

(案)

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案（馬事公苑（その2））について（意見）**第1 審議経過**

本評価委員会では、平成29年5月26日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（馬事公苑（その2））」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

【主要環境(土壌)】**(土壌)**

施設の稼働に伴い診療所等の施設が引き続き設置されることから、環境保全措置を徹底し、新たな土壌汚染や地下水汚染を引き起こさないよう努めること。

【アメニティ・文化(歩行者空間の快適性)】**(歩行者空間の快適性)**

暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としていることから、施設管理者、道路管理者等と十分に連携を図り、緑陰を確保するなど、より一層の暑さ対策に努めること。

【資源・廃棄物(水利用、廃棄物)】**(水利用)**

馬場散水には井水を上水と併用して利用する計画としていることから、散水量全体に対する井水の割合を明らかにすること。

(廃棄物)

従前の施設で産業廃棄物が発生していることから、当該施設での発生状況について明らかにすること。また、産業廃棄物が発生する場合には、適切な環境保全措置を講じること。

【温室効果ガス(温室効果ガス、エネルギー)】

(温室効果ガス、エネルギー 共通)

- ① 「東京都建築物環境計画書制度」におけるエネルギーの使用の合理化に関する方針が不明確なため、これを明らかにすること。

- ② 再生可能エネルギーの導入の可能性について検討するとともに、電気使用量削減の方策として高効率機器の採用や個別分散方式の採用等を行う計画としていることから、このことについて具体的に記述すること。

【審議経過】

年 月 日	審 議 事 項
平成29年5月26日	・評価書案について意見聴取、評価書案内容説明
平成29年7月26日	・項目別審議 主要環境（土壌） 生活環境（日影） アメニティ・文化（景観、歩行者空間の快適性） 資源・廃棄物（水利用、廃棄物） 温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー） 安全・衛生・安心（安全、消防・防災） ・総括審議 ・意見(予定)